

第7回 臂曲岩石採取事業監理委員会 会議録（要点筆記）

1. 日時 平成25年8月7日 10:00~11:05

場所 遊佐町役場 議事所

出席 委員 三浦澄雄、菅原英児、那須耕司（代理）、小野寺正博、阿部善兵衛、
那須純一、佐藤良一、佐藤政樹 （8）

川越工業：川越恵次社長、菊地真治代理人、川越康平常務、田口基総務部長、
高橋吉広営業部長、神坂智行営業課長、(株)大東開発・白土玄悦社長 （7）

山形県：産業政策課：遠藤寿鋳政・計量主幹、樋口芳弘鋳政・計量主査
庄内総合支庁産業経済企画課：佐藤浩之課長、佐藤守課長補佐
飯田浩基商工労政専門員、佐藤慎二主査 （4）

遊佐町：本宮茂樹副町長、池田与四也企画課長、高橋務企画課長補佐兼企画
係長、石垣学主任 （4）

合計 23人 傍聴：5人 報道：3社

2. あいさつ

遊佐町：ご多忙のところご出席戴き感謝申し上げます。搬出車両の増車提案等に対する協議について、関係集落での協議結果を受けて、本日の監理委員会を開催させていただいた。新たに制定した条例等については、公共水として位置づけをした中で、大切な水資源の保護、涵養すべきエリア等の指定も含めて、これから計画づくりを含めてしっかりと取り組みをさせていただきたい。また、新たな認可申請が7月23日に提出されたようだ。そのことに対する説明会の実施等、本日の協議題となっているので、皆さんのご協議をよろしくお願い申し上げます。

山形県：臂曲の岩石採取計画について、前回の認可から間もなく3年ということで、認可期限が近づいている。この委員会は、現行の採取計画の適正な執行と問題解決を図るために設置されているが、採取計画と実績の比較検討を十分行った上で、今後の採石について関係者の間で真摯に話し合いが行われることを期待している。

川越工業：大変お忙しい中ご出席いただき、ありがとうございます。当社としては、皆さんの声に真摯に耳を傾けながら事業を進行していきたい。さらに、今回、今までの申請の中身を変えないで、再度申請をさせていただいた。そのことも含めて、皆さんから忌憚のないご意見をいただければ、それに真面目に取り組んでいきたいと考えている。よろしくご指導のほどお願い申し上げます。

3. 委員の異動について （略）

4. 協議

（1）増車提案に係る集落協議の結果報告について

遊佐町：6月4日藤井公民館、6月24日岩野公民館に出向いて、協議意見交換を行っ

た内容を中心にお話しをさせていただく。前回の委員会で、この増車案件に関して町道管理者としての考え方はどうなのかということが出された。増車の申請があった時点、あるいは今現在も同様であるが、13台運行ということで認可計画にのっとなりの運行をしていただいているが、その車両の運行にあたって沿線集落の交通安全が確保されているのか等々、町としては現在の状況の見極めが非常に大切であると考えている。車両通行による道路の損傷の状況がどうであるか、構造上に問題はないのか、安全面については日常生活の中で課題は無いのか、というようなことを、沿線の住民の皆さまから率直に伺って状況確認するために、2カ所での懇談の場を設けた。増車を認める認めないの判断も、その検証がまず必要ということである。その際は、現在状況を確認しながら改めて地域の皆様に道路使用に関する法規制の在り方を含めて、町としての考えを示させていただいた。

13台の運行の状況がどうであるのかを、東部地区の皆さんに投げかけたところ、数点問題点が上がってきた。まず、道路構造上に大きな問題や損傷はないのかということであるが、特に中村から袋地間の下り車線側、つまり岩石積んで下っていく南側の車線にワダチが顕著にみられる。だから、積み荷の重量に問題はないのかというご指摘があった。町では、紳士協定を結んで、川越さんと7トン積載という約束事を取り交わしている。その内容については、改めて調査をさせていただいた。安全運行上の課題については、町道上吉出中村線の幅員が狭いため交差がスムーズにいかない状況があると。特に朝の通勤時、7時30分前後には相当の混雑もあるんだと。交差待ち時間を回避するために、わざわざ広野まわりをしている方もおられるということだった。また、ダンプが袋地で待機している状況もあり、その音が近隣の住民の方は結構うるさいという話もあった。

行き交う時の停止をする、徐行をするといった対応がなされているが、かなりのスピードを出す車もあって、マナーがよろしくないのではないかと。交差するときなどは、恐怖感を覚えることもあるとのこと。自社の車、他社の車あるのかもかもしれないが、運行マナー、教育をしっかりとしてもらいたいというご意見があった。

町道管理者としては、こういった地元の話しを伺い、安全運行上の支障を訴えている、あるいは道路の構造上の損傷も見受けられる、そうした総合的なことから、地域では1台も増やしてもらいたくないというのが概ねの意見であったので、町として無条件に道路通行許可を出す状況にはないのではないかと判断している。

今後の方針ということになるが、これまで先ほど申し上げたとおり紳士協定に基づいて一定の規制をさせていただいているので、運行状況の実態に鑑みて、これからも同様に安全運行、道路の損傷状況を逐次確認をさせていただき、運行の13台体制を維持していただきながら、そのもとでの行政指導を今後とも徹底をしていきたいと思っている。事業者からは、そのところの受け止めをしっかりとさせていただきたいということである。こういった点については、のちほど道路管理者から調査

結果の報告に基づきながらの話しが改めてあろうかと思う。

なお、2カ所での懇談の中で、運行ルートは往復とも上吉出中村線を通っているが、一般論的には、県道を通すべきではないのかという考えを町でも持っているが、過去に岩野の交差点のところで重大事故が発生したというところに鑑みて、二度とこういうことを引き起こしてはならないということである。そういうことで、比較的に見通しのよい中村～袋地ルートにせざるを得ないのではないのかといったところも、その方向での議論をさせていただいた。

遊佐町：6月4日及び24日に開催した地元協議に参加させていただいた。道路の破損状況等確認できることを説明させていただいた。地元からの要望として、運行している台数、積載している重量が守られているのかという話が出された。そこで、町としては改めて確認をさせていただくと説明をしたところである。このたび、川越工業の協力をいただいて台数、運行時間、積載量について確認をさせていただいた。確認に当たっては、8月2日に調査を実施させていただきたいと会社に連絡している。実施日は確定できなかったので、お盆前に実施という連絡をさせていただいた。車を一旦止めて、車についているトン数を確認できるメーターの確認をさせていただきたいということを申し上げた。そして、昨日実施させていただいた。その結果を報告する。

上り下りそれぞれ確認をさせていただいた。13台という台数の確認について、昨日は4台運行であった。一番早い運行で、上りで朝7時20分に通過している。下りについては、最終が16時49分であった。その中で、トン数について調べた結果、測った順序そのまま数字だけ報告させていただく。午前中1台目10t、2台目9.5t、3台目13t、4台目12t。昼の確認では、1台目11t、2台目10t、3台目12t、4台目12t。夕方もう一度確認し、1台目14t、2台目10.5t、3台目9.5t、4台目11.5tという結果であった。

町に道路を使用する上で出している道路使用の承諾申請の中に使用条件を記載し、その条件を守って頂くことで道路の使用を許可していると認識している。その中に、積載荷重については7トン以下で運行することと明記されているが、この点については残念ながら守られていないことを確認させていただいた。

町道そのものがあまり頑丈なつくりになっていないため、承諾条件として7トンという形にしているが、下り車線が若干ワダチ状になっている状況である。そして、集落内の意向については、丁寧に運転されている運転手の方もいるが、人とのすれ違いや、民家のあたりでも少し気になる運行をされる方もいるという話を伺った。道路管理者としては、集落内の通行に際しては道路も狭く、家屋も隣接しているということから、今後も徐行運転についてお願いするとともに、交通安全確保のために交差点や見通しの悪いところでは十分に配慮願えればありがたいと考えている。

委員長：13台運行から25台くらいまでの増車をお願いしたいという提案にかかる集

落協議の結果報告と町道管理者の立場での報告をさせて頂いた。この報告に関するご質問等お受けしたい。

委員：運行状況について、袋地から下がる場所、道路の上に枝が生い茂っていて、ダンプの皆さんが走られるときは反対車線、中央を走っていくような状況が多々見受けられる。そのような運行状況だと他の車にも非常に迷惑がかかる感じがする。枝を切り払うとか、そのような対策をしてもらい、きちんと走行車線を走るようにお願いしたい。

委員：13台から25台に増車したいとのことだが、なぜこの7トン積みで10トン以上の積荷になっているのかということと、3、4人くらいですか、車の走行する所に人を確保するという点についてどうなっているのか、二つをお聞きしたい。

委員：ダンプの運行する時間、これも後で何時から何時までなのか教えていただきたい。

遊佐町：運行時間については、今回の調査では朝一番早いので上りで7時20分、下りで16時49分であった。

委員長：話し合いで何時から何時までなっているかということのようなので、その辺併せて質問頂いた内容、全般を受けて会社からご発言をいただきたい。

川越工業：初めにダンプの増車の件であるが、遊佐町から部落の会議を開いていただき感謝申し上げます。集落からの意見として認められないんじゃないかという答えがあったので、当社としても今まで通り13台ということで今回の申請もさせて頂いたことになった。袋地より下で、枝をよけて走っているという意見があったが、実際枝がかなり道路の方まで出ていて、それがダンプの無線のアンテナにぶつかるということで避けて走ってるわけであるが、うちの方からも、その枝を処理していただければという願いはある。こちらで勝手にやるわけにはいかないの、遊佐町さんをお願いしたいと思う。

積荷のトン数の件であるが、ダンプに自重計がついており、昨日しらい自然館のところで測定されたようだが、測定した場所が坂道になっていることと、積荷が石なので、積み方によっても数字が結構大幅に変わってきていると思う。その点については、正式に測る場所があるので、依頼があればそちらの方に行って測るようにしたいと思っている。運行時間であるが、今回の申請も今の認可も、運行時間としては朝7時から夕方5時までとなっている。

委員長：交通誘導員のご質問もあったが、これについては増車をする場合という前回の説明であったので、協議の結果を受けてこれまでどおりの13台で今後も運行したいということであったので、誘導員については配置しないことになる。時間については、午前7時から午後5時まで。これは岩石採取に関する協定書に条文化されている。これまでの説明に対して、ご発言ある方お願いする。

委員：運行時間について、7時から夕方5時ということだったが、それは下りの7時

なのか上りの7時なのか。

委員長：協定を締結した段階での考え方について、説明いただきたい。

遊佐町：協定については、今日はお手元に準備していないが、第3条の(4)で「掘削及び運搬作業は原則として午前7時から午後5時まで」としている。これについては、いわゆる作業時間という理解をしているので、例えば作業時間にあわせての準備行為、例えば現場に上る、それについては7時前でもやむを得ないという認識である。

委員：ここになぜこだわるかという、私も確認している訳ではないが6時とか早くから動いているというような話もよく聞かされる。したがって、7時からの作業ということであれば10分前6時50分ごろをめぐりに集落を通るというのは理解できるが。時間はぜひ厳守して頂きたい。

委員長：会社から何かコメントありますか。特になければ厳守をお願いしたい。

川越工業：前回もそうですが、地域の方たちの通勤時間を避けるために上っていくのは早めた。重ならないように早めたという経緯があるのでその点をご理解いただきたい。

委員：遊佐町で測ったトン数と、川越さんのトン数が違っているようだが、これは何で同じ場所では測れないのか。

委員長：町道管理者から再度、今回の積載の状況等説明をしながら先ほど川越さんから説明あった部分も受けて、何かコメントあったらお願いします。

遊佐町：枝張りの件については所有者と協議をして、早急に枝の伐採等行わせていただきたいと思う。重量の測定については、測定場所を協議しての実施というところまでは考えなかった。制度的なものもあって、例えばトン数が正確な数字であるとは思ってはいないが、約束事の7トンが履行されているのかどうかというその辺のおおまかなところの確認をまずさせていただきたいという考え方から、今回は車載の自重計で確認をさせていただいた。それが、例えば一番多いので14トンあったが、それを正確に測ると7トン位に落ちてしまうとの極端な差はでないのではと考えていたので、もし正式な重量計で測るとそれだけの大きな差が出るのだとすればこちらの認識不足だったと思うが、今回はどういった状況で積載して運行しているのか大まかなところを確認させていただいたということである。

委員：ぜひ守りながら走っていただくことが大切かと思う。

委員長：適切な積載のカウントが可能なように調査をする等々の手立てが必要なのではないかというふうに感じるところである。

川越工業：水平な場所での確認ではなかったもので、それだけのトン数が出たと考えている。お互いにその部分を確認したうえで、正確に測った場合のトン数はどうなのかということを含めて今後両者でやっていきたいと思っている。それから運行についての話しが皆さんから出ているが、よく工事現場ではやるが、安全運行マニュアルを作

成して運行前の積載のチェックもやっているとは言いながら、皆さんの前でお示しするような資料を提出できるように、日々の管理はどうなっているんだということをお伝えできるような資料作り、体制作りを進めていきたいと思っている。

委員長：よろしくお願いたい。

委員：7 トンを厳守していただけるという方向で理解してよろしいか。

委員長：紳士協定であったとしても、これは大きな信頼関係の一つであるので、測り方でこのようなトン数が出るのだという説明だけでは到底納得できないことは理解できる。したがって、地域の方々にも説明ができるような、監理委員会でも説明ができるような形で点検をいただければと思う。それではこの部分については、先程あったように集落協議の結果を受けて、これまでどおりの13台での運行に今後もさせていただくという報告である。

(2) 認可申請書の提出について

川越工業:次第にもあるとおり、7月23日火曜日、庄内支庁に認可申請書を提出して、受理いただいている。

委員長：申請内容についても少し触れていただきたい。

川越工業：明日の説明会に使う資料として皆さんにお配りしたので、説明させていただく。一枚目の表紙に書いてあるとおり、今回の申請も3年前今の認可をもらっている計画と全く断面等も同じ計画となっている。四つの項目で説明する。一番目、採石場の面積、二番目、掘削高について、三番、運搬計画及び作業時間について、四番、掘削土量について説明させていただく。一番目の採取場の面積であるが、認可申請の中で採取場全体の面積は89,983㎡となっている。今回の計画も今の計画も320mより上の所での掘削ということで、そこの掘削する面積は47,408㎡となっている。掘削高については、320m以上での作業となっている。ベンチ一段の高さは0～10m、最大一番高いところで10mとなっている。ベンチ幅が2m以上、ベンチの段数は8段、ベンチ勾配、法面の角度は45度から55度。この55度については埋戻しでの55度になっている。現在も行っているが、今後手がかからない最終残壁については順次芝張り等をして、緑化を行っていく。三番目、運搬計画及び作業時間については、一日の運搬台数は最大で13台、7～8往復となっている。作業時間は、朝7時から午後5時までしている。通学通勤をかわすため7時前に現場の方にダンプは上がっている。四番の掘削土量は、前回3年間の申請時と今回3年間の新たに掘る場所の申請については、ほとんど変化なしとなっている。では3年間でどれだけ掘ったのかというと、35,340㎡という数字になる。そして、なんで掘削量が3年間で35,340だけなのかという理由が次のページに記載している。私どもは、測量を正確に行い、そして計画の量が変わらないことから、土量をあくまでも機械的に算出している。

委員長：このことについては、第5回の監理委員会でも確認しているが、次期計画については改めて関係する皆様と意見交換をするとしている。

(3) 岩石採取計画の説明会の実施について

遊佐町：岩石採取計画の説明会ということで、明日8月8日木曜日午後7時からの予定でこの場所で開催することとなった。町民の皆さんにも周知をさせていただいたところである。明日については、この資料でやっていただくということなので、明日も来られる方は是非お持ちいただきたい。なお、説明会については町と会社が合同で開催する形で考えている。

委員長：ご質問や意見を述べたいお気持ちがある方がいると思うが、認可申請にあたっての協議、意見交換の場は明日にさせていただきたい。今回の申請にあたって、県側から何かコメントあればお願いしたい。

山形県：先ほど川越工業さんからお話しあったとおり、7月23日に認可申請書を提出いただいたところである。内容については今審査中ということなので、具体的に申し上げられないが、厳正に審査をしていきたい。

委員長：この申請いただいたものについての最終的な回答期限というのは、いつ頃になるのか。

山形県：書類の内容を見て、いろいろとお聞きしなければいけないようなところが出てくるかと思う。そういったものも含めて、審査をしていくということになるが、標準的な処理期間として申請日から60日以内となっている。ただ、そこは必要な提出書類、内容の審査等々もあるので、そういったものがクリアされるという前提の場合で60日とご理解いただきたい。

(3) その他

事務局：次回の監理委員会については、開催の必要が生じた場合に日程を調整させていただきたい。現時点で特段予定を持っていないのでよろしくをお願いしたい。

5. 閉 会